

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100309
法人名	株式会社 福岡福祉会
事業所名	グループひまわり館 (GHアンクラージュ大橋南)
所在地	春日市桜ヶ丘8丁目29
自己評価作成日	令和元年6月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和1年8月9日	評価結果確定日	令和2年1月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所がデイサービスや特定施設入居者生活介護との併設の為いろいろな施設イベントがあり、他の入居者様達とも関わりが持っている。また、グループホーム内でもいろいろなイベントや外出行事を行ったり、おやつ作りや季節に合ったイベント食の提供、家庭菜園などを行っており、季節を感じながらゆったりと過ごせる空間作りを心掛けている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループひまわり館(アンクラージュ大橋南)」は、開設して17年目を迎える歴史ある事業所である。天然温泉やリハビリプールを備えるデイサービスや80戸の特定施設が併設された複合型施設の2階に位置し、職員育成やノウハウの共有、災害対策等にて連携を図り、スケールメリットを発揮している。リスク管理や困難事例への対応、看取りの実践状況や各種書類から、行政との情報共有を図りながら、サービスの質の確保と開かれた事業運営に努めていることがうかがえる。実際に夜間帯に実施された避難訓練や各居室のコンセントチェック、風水害研修(年2回)に加え、地域住民の避難先としての体制づくり等、災害対策への取り組みにも力を入れている。家族会の開催や職員育成に向けたアプローチを通じて、安心できる環境づくりに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐ 1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐ 1. ほぼ全ての家族と
		☐ 2. 利用者の2/3くらいが			☐ 2. 家族の2/3くらいと
		☐ 3. 利用者の1/3くらいが			☐ 3. 家族の1/3くらいと
		☐ 4. ほとんど掴んでいない			☐ 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐ 1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐ 1. ほぼ毎日のように
		☐ 2. 数日に1回程度ある			☐ 2. 数日に1回程度
		☐ 3. たまにある			☐ 3. たまに
		☐ 4. ほとんどない			☐ 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐ 1. 大いに増えている
		☐ 2. 利用者の2/3くらいが			☐ 2. 少しずつ増えている
		☐ 3. 利用者の1/3くらいが			☐ 3. あまり増えていない
		☐ 4. ほとんどいない			☐ 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐ 1. ほぼ全ての職員が
		☐ 2. 利用者の2/3くらいが			☐ 2. 職員の2/3くらいが
		☐ 3. 利用者の1/3くらいが			☐ 3. 職員の1/3くらいが
		☐ 4. ほとんどいない			☐ 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐ 1. ほぼ全ての利用者が
		☐ 2. 利用者の2/3くらいが			☐ 2. 利用者の2/3くらいが
		☐ 3. 利用者の1/3くらいが			☐ 3. 利用者の1/3くらいが
		☐ 4. ほとんどいない			☐ 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐ 1. ほぼ全ての家族等が
		☐ 2. 利用者の2/3くらいが			☐ 2. 家族等の2/3くらいが
		☐ 3. 利用者の1/3くらいが			☐ 3. 家族等の1/3くらいが
		☐ 4. ほとんどいない			☐ 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が			☐ 1. ほぼ全ての利用者が
		☐ 2. 利用者の2/3くらいが			☐ 2. 利用者の2/3くらいが
		☐ 3. 利用者の1/3くらいが			☐ 3. 利用者の1/3くらいが
		☐ 4. ほとんどいない			☐ 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼の際、スタッフ皆で理念の復唱を行っている。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた独自の理念を掲げ、朝礼時に唱和している。法人全体のスローガンや事業所の目標も含めて、目指すべき方向性を明確にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや文化祭等地域行事には参加させて頂いており、公民館のカフェにも入居者と共に顔を出させてもらっている。また、近所への散歩や買い物にも出かけている。	毎月公民館にて開催されるカフェへの参加や夏祭り、文化祭等の地域行事に参加している。社会福祉協議会主催の声掛け模擬訓練やサポーター養成講座にて連携し、地域への情報発信にも努めている。災害時の地域住民の受け入れ体制作りにも取り組んでいる。	地域活動や運営推進会議へ、若手職員が参加できる機会づくりを検討しており、社会参加の機会としても捉えている。実現が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政や他の地域密着型事業所と連携をとり、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症声掛け模擬訓練等に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長をはじめ、民生委員数名、地域包括職員、市役所職員、入居者様家族数組集まれ、そこで出た意見は記録に残し、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、複数の家族や民生委員の方々、自治会長、地域包括支援センター担当者等の参加を得て、定期開催されている。事業所の現状や地域情報を共有しながら、運営への反映に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特変があった際やご家族様からの相談があった場合は市役所に相談させて頂き、また、事故報告の通達や送付、運営推進会議での発表など連携に努めている。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者の出席を得ている。困難事例の相談や経過報告に努め、助言や提案を受けている。また、地震対策や衛生管理等についても指導を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回身体拘束廃止委員会にて話し合いを行っており、また年2回以上社内研修として身体拘束の適正化について勉強している。	センサーマットの使用について行政との協議を行い、必要性については、毎月の現状確認と見直しの機会を持っている。指針の作成や月例の委員会開催、外部研修参加等を通じて、職員の意識向上とより良いケアの実践について検討を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議でも虐待に関する研修を行い、また、言葉による虐待も起きない様に敬語で常に優しい声掛けが全スタッフ出来る様に促している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用されている方はいないが、権利擁護や成年後見制度に関する研修には参加するようにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する外部研修に参加し、内部での伝達を図っている。現状として活用事例はないが、必要時には情報提供を行えるよう資料等を整備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関し、管理者、ケアマネ共に出席し、重要説明事項を1から丁寧に説明し、家族が充分納得して頂いた上で契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やその家族から苦情・要望があった場合はきちんと書類に書き留めて会議の席にて話し合い、改善を図っている。	年に1回、家族会を開催し、食事やカラオケを共に楽しむ機会がある。運営推進会議にも複数の家族の参加を得ており、居室の環境整備等について意見を頂いている。家族が意見を言い難いことを理解し、意見や要望の表出の機会を大切にしていることが「苦情・相談・要望受付報告書」からも伝わる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や委員会の話し合いの中でスタッフの意見を聞き運営の質の向上を図っている。	法人全体会議の前に事業所としての会議が開催され、双方向での風通しの良さに配慮している。また各種業務担当や委員会活動等を通じて、意見や提案の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人は働きやすい職場改革を目標に掲げ、福利厚生の実施や昇給、また法人の年間目標、部署目標を掲げ、それに向け日々精進するように促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢を問わず募集や採用にあっている。また、現場スタッフでも係や入居者様担当を決め、責任を持った仕事を促している。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。現在、20代から70代の男女職員が勤務しており、バランスが良いと感じている。外部研修参加や各種業務担当、意見が表出しやすい職場環境づくり等に取り組む、職員個々のモチベーションの確保に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修や外部研修等で人権教育を学び、朝礼や会議でも接遇や言葉使いについても向上を促している。	内外の研修を通じて、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。今年度は言葉使いや対応に関してさらに意識を高めるべく、職員育成に力を入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	協議会に加盟しており、そちらの研修や勉強会にも参加するようにしている。また、外部研修にも参加しており、スタッフが研修に行けるようなシフト作りを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会での勉強会や交流会、地域密着型同士の話し合いや意見交換会に参加するようにしている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される以前の段階で本人様との面談を行い、本人様の要望や不安に思われている事等話し合い、入居後もこまめな声掛けを行い、安心して頂けるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される以前の段階で御家族様との面談を行い、要望、不安等話し合い、入居後も家族への声掛け、電話連絡など行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来る限り家族や入居者様が必要とされている支援やサービスを受けられるように、必要な時は市役所に相談しながら対応できるように取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症があっても、その人の人格や能力を尊重し、その人の出来る事を協力して行えるよう心掛けている。自分なりの物事に関する考え方を持っており、スタッフを励ましてくれる入居者もおられる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様来訪時は状態の報告や相談をこまめに行っている。遠方のご家族様には、ラインや電話でのご相談を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様によってはご家族以外にも知人、友人が訪ねて来られ、一緒に居家で過ごされたり、実家に帰られたりされているが、支援として馴染みの場所にお連れする事が難しい。	かかりつけ医の継続や書信のやり取りのサポート、趣味活動の継続に向けた外出や居室環境整備を介護計画の中に位置付けながら支援を行う等、関係性の継続に向けた支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立せず利用者同士の関わりが多く持てるようレクリエーションを考えたり、スタッフが間に入り会話が広がるようにしている。ただし、人との関わりを好まれず一人で過ごすのが好きな方もいらっしゃる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族様がよろしければいつでも連絡や相談をして頂けるよう声掛けしている。退去後にお亡くなりになられても家族とも連絡を取りお通夜や葬儀にも出席している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様やご家族様がどうして欲しいのかを優先した援助を行っている。ご本人が自分で意思表示された時は本人様の意思を一番に尊重している。	入居時より、生活歴や馴染みの暮らしに関する情報収集を行い、日常生活への反映に努めている。また、日々の言葉や行動、仕草等から推し測り、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活歴を把握する為、ご家族様やその関係者に、どういう生活をしてこられたのか、どういうことを好まれるのか把握し、本人様に合った対応に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の個人介護記録に加え、フェースシートの更新、連絡帳への身体能力変化時の記入など常に新しい現状を把握出来る様に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスでスタッフ全員で話し合いを行い、その意見をまとめて介護計画を作成している。また、家族面会時にも意見や要望を取り入れる様にしている。	本人、家族、職員、主治医等の意見を参考に、介護計画を作成している。趣味活動の継続に向けた外出や居室整備等も盛り込まれており、定期的なカンファレンスやモニタリングを通じて、見直しの必要性を検討している。	入居時のアセスメントに日常の中で見出された情報(生活歴等)を加えていくことや、本人の暮らしの中での役割を明確にすることで、更に具体的な介護計画作成へとつなげていくことが期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護記録へ記入の際、特変事項や注目次項は赤ペンで記入し誰が見てもわかりやすいようにしている。また、気づきや工夫がある場合はまずは連絡帳にて共有し、実践するようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の置かれている状況が変わった場合は再度カンファレンスを行いその時々ニーズに対しての支援やサービスに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設行事がある時は近隣のボランティアに来て頂いて歌や演奏会を披露してもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居の際本人、家族の希望にて今までのかかりつけ医か施設の協力医療機関にするのか選んで頂いている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム専属の看護師がおり、入居者の健康管理や薬の管理、特変時の主治医への連絡や処置を主にしてもらっている。又、24時間連携体制をとっており、専用の携帯電話を持っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はスタッフで定期的に面会へ行き、本人の健康状態やこれからの事を主治医や担当看護師とお話し、ご家族とも相談しながら話をすすめている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた指針を示し同意を得ている。また、身体の変化に応じて再度ご家族様の意思確認をし、本人様、ご家族様の意向に寄り添い看取りを行っている。	重度化した場合や終末期ケア、看取りに関する指針を作成し、入居時より、事前確認書や同意書により意向を確認している。看取りに関する外部研修にも参加し、意識や知識を高めながら、看取りを実践している。看取り後には振り返りや評価を行い、終末期ケアの質を高める取り組みがある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月2回心肺蘇生の訓練と、ノロウイルス嘔吐物処理の訓練を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回防災訓練を行い、そのうち2回は入居者様参加型の避難訓練を行っている。また、半年に1回は風水害時の研修も行っている。	複合施設全体で出火場所を変更し、年4回の避難訓練を実施している。また、年2回の風水害を想定した研修実施や全居室のコンセントチェック、実際に夜間帯での訓練を行った実績もある。災害時には地域からの避難受け入れが可能な体制作りにも取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様には常に敬語、丁寧語で声掛けするように心がけている。また、個人情報や他の入居者に聞こえる様に話さない等配慮するようにしている。	今年度は言葉使いや対応に関する意識向上に向けた職員育成に力を入れ、入居者の方々はもとより、家族への声掛けについても指導が行われている。また、ホームページやSNS等への掲載に関する同意書も作成されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示の出来る入居者様にはその意思を最優先し、自己決定出来る様に支援している。意思表示の難しい入居者様に対しては表情や動きを観察し、その人の立場に立った支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れは決まっており、レクや外出、行事などの参加等一応声掛けするが本人が興味があれば無理には誘わず別の事をして頂き、その人のペースで過ごして頂くよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回訪問理美容にて髪のカットを行っている。服は自分の希望がある場合はそれを優先し、意思決定の出来ない方はその人らしい季節に合ったものを着て頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その入居者様に合った出来る事、食事のつぎわけ、皿拭き、皿洗いなどスタッフと一緒にやるようにしている。	朝食は法人厨房、昼食・夕食は事業所にて調理し手作り料理を提供している。鯉の日(国産)や食事処での外食の機会、コンビニでのおやつや買い物等、季節感やメニュー選択の機会を確保し、食の楽しみを支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立表を基準に、食事スタッフが色取りや分量を考えながら食事を作っている。また、食事量や水分量は毎日チェックし、その人の体調や食事形態に合った食事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っており自分でできる方は自分で行ってもらっている。うまくできない所はスタッフの介助にて行っており、義歯装着者は義歯を夜間ポリデントに漬けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は入居者様の排泄パターンを把握し、なるべく失敗がないようトイレ誘導・声掛けを行っている。また、自分で訴えられる方はその都度トイレ誘導を行っている。夜間もトイレ訴えがあればトイレ誘導している。	各居室にトイレが設置されており、職員は細やかな観察により、個別の状況に対応している。現状として自立されている方も多く、機能維持・活用に向けた働きかけや自然排便へのアプローチを行い、排泄の自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らず排便あるよう毎日の食事に食物繊維、果物、乳製品を取り入れたり、排泄時腹圧をかけ、自然排便があるよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間や曜日を固定せず、入居者様の体調や気分に合わせて、入浴介助を行っている。また、拒否があるときは無理強いせず別の日に入ってもらっている。入浴時喜んで頂けるよう入浴剤を使用する時もある。	ある程度のスケジュールは設定しているが、日常的に入浴を準備し、週に2回以上は入浴できるよう希望や状況、体調等に対応している。また、タイミングや声かけを工夫し、無理強いとならないよう工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本日中は出来るだけ活動事に参加して頂き、夜の安眠を促しているが、一人一人体力や習慣が違う為その人の寝たい時に寝て頂くことも多い。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬リストをスタッフルームに置いており、いつでも見れるようにしている。また、分からない事があれば看護師や係りつけ医に連絡をとっている。薬の変更があればその後の身体状態をこまめに記録するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人一人の出来る事、楽しみ事を理解し、お花、カラオケ、折り紙などスタッフと一緒にしたり、レクリエーションに盛り込んだりして楽しく過ごせるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は近所の公園、コンビニ、施設周辺等気軽に外出できるよう支援に努めている。入居者様によってはご家族様の協力もあり、食事、外出、外泊、などされている。	博多新劇座での観劇や食事処での外食、遺跡見物等に出掛けている。複合施設1階では演奏会が開催されたり、近隣のコンビニへの買い物等にも出かけ、外出の機会拡大に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理はご家族様、食費の管理はホームにて行っており、入居者様自らがお金を所持出来る様な支援は行えていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望があれば職員の携帯電話にてご家族様とお話して頂いている。年賀状にも本人様より一言添えて送付している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部には季節に合った貼り絵や写真、紙細工を貼り季節感を出すようにしている。また、入居者様がゆったりされている時間帯は掃除をしたり不快な音が出る作業は控えている。	季節ごとに利用者の方々と共に作成した飾り付けが共用空間に掲示されている。ソファや食卓等、その時々に応じたくつろぎの場所があり、生活感あるリビングとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブルを置いており入居者様が座り慣れた場所や馴染みの顔ぶれが集まるような空間作りを心掛けている。また、希望があれば居室に戻って過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様や本人とお話し、今まで使われていたものや写真は自由に持って来て頂いている。ただし、刃物や火器類は持ち込まない様にしている。	各居室にはトイレや洗面台、電動ベッドが備え付けられている。筆筒や椅子、家族の写真、趣味の書籍等が持ち込まれ、プライベートを大切にしたい居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部のリビングや廊下、トイレや風呂場に手すりを設置している。また、障害物になるようなものはなるべく置かないようにし、安全な環境作りを心掛けている。		